

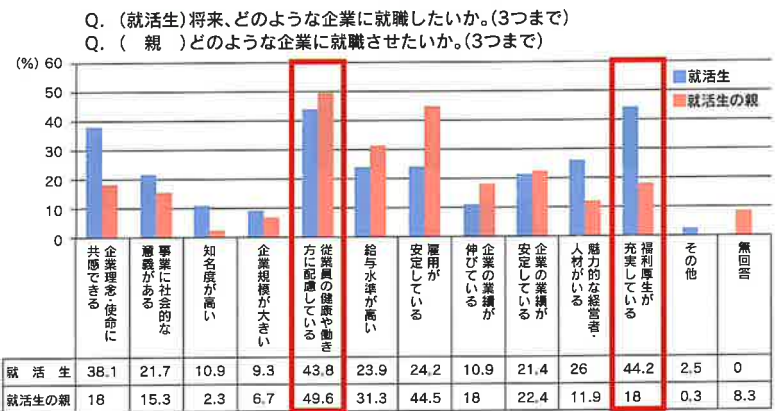
企業の働き方改革、SDGs 達成に向けた取組を応援します!!

《認定・登録企業を募集》

新居浜市では、企業の働き方改革やSDGsに関する取組を認定・登録する制度を新設しました。認定・登録を受けた企業には、市が企業の魅力として、市内外に広く情報発信を行うなど、人材確保や企業価値の向上に向けた支援を積極的に行いますので、ぜひご利用ください。

働き方改革から、人材確保・生産性向上へ

就活生、親を対象としたアンケート調査 (出典：経済産業省)



新居浜市働き方改革推進企業認定制度【20社】

若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが働きやすく、活躍できる職場づくりを目指して、「ワーク・ライフ・バランス」、「多様な働き方の推進」、「健康経営」などの取組を行う企業を認定します。

認定企業には、働き方改革の取組を応援するため、働き方改革奨励金 10 万円を交付します。

★認定基準があります。
詳細は HP でご確認ください【新居浜市>組織で探す>産業振興課>企業の働き方改革の取組を応援します】



誰もが働きやすく、活躍できる職場へ

新居浜市SDGs 推進企業登録制度【10社】

SDGs の達成に向けて、「環境」、「社会」、「経済」の 3 つの側面に係る取組を意欲的に実施する企業を登録します。

※SDGsとは 国際連合で採択された、国際社会が2030年までに持続可能な社会を実現するための17の開発目標 (Sustainable Development Goals) をいいます。

★登録基準があります。
詳細は HP でご確認ください【新居浜市>組織で探す>産業振興課>企業のSDGsの達成に向けた取組を応援します】



持続可能な社会の実現に向けて

認定・登録企業のメリット

- ①企業情報サイトの開設
企業の働きやすい職場づくりやSDGs達成に向けた取組を紹介するWebサイトを開設します。
- ②認定証・登録証の交付式の開催
- ③認定・登録ロゴマークの使用
認定・登録を受けた企業が使用できるロゴマークを制作しますので、パンフレットや名刺等にご活用いただけます。
- ④高校生・大学生向けの企業ガイドブックの制作 (令和3年度)

※申請方法や認定・登録等の詳細については、裏面をご覧ください。

申請と認定・登録の流れ

申請



○取組内容をヒアリング後、申請書類を交付します。
申請書類受付後、貴社を訪問しヒアリングさせていただき調査報告書を作成させていただきます。【随時】
《申請の受付は12月28日まで》

審査



○申請書類及び調査報告書を踏まえ、認定・登録の可否を決定します。



認定・登録



○令和3年2月に認定証・登録証交付式を開催します。
《「働き方改革認定企業」については奨励金を交付》

PR

○ホームページや企業ガイドブックに掲載するために従業員へのヒアリングや写真撮影等を行います。
○企業情報サイトや企業ガイドブックで市内外に貴社の魅力を発信します。

F A X 送 信 状

(申請書類請求)

FAX番号：0897-33-5609

事業所名			
代表者名		担当者名	
住所			
電話		FAX	

・「働き方改革推進認定企業」 ・「SDGs 推進登録企業」

希望する取組のいずれかを○でお囲み下さい。

※ご記入いただきました上記情報について、新居浜市企業魅力発信業務以外の目的には使用しません。

問い合わせ先

新居浜商工会議所 産業振興課 担当/矢野 TEL0897-33-5581
E-mail : yano@niicci.or.jp